

宇治市防犯推進計画改定委員会 委員名簿

No	団体・役職等	委員氏名
1	京都産業大学 名誉教授	藤岡 一郎
2	宇治市安全・安心まちづくり推進会議 代表	植村 敏和
3	宇治地区保護司会 副会長	切地 祥郎
4	京都保護観察所 統括保護観察官	道野 重信
5	宇治市少年補導委員会 副会長	内田 徹
6	宇治市青少年健全育成協議会 会長	嵩 繁行
7	公益社団法人京都犯罪被害者支援センター 専務理事兼事務局長	中道 教顕
8	宇治市校長会 副会長	小野 由美子
9	宇治警察署 生活安全課長	柞木 一成
10	京都府 文化生活部安心・安全まちづくり推進課参事	浅山 淑子
11	宇治市防犯協会 会長	中川 晴雄
12	宇治・久御山防犯推進委員会連絡協議会 会長	近藤 豊
13	宇治市連合育友会 会長	前畑 臣吾
14	宇治市民生児童委員協議会 会長	奥西 隆三

宇治市防犯推進計画改定委員会設置要項

(目的及び設置)

第1条 宇治市安全・安心まちづくり条例（平成16年3月31日条例第1号）に関し、関係者が連携して同条例第5条防犯推進計画（平成18年3月策定）の改定に必要な事項を検討するため、宇治市防犯推進計画改定委員会（以下「改定委員会」という。）を設置する。

(担任事項)

第2条 改定委員会は、次の各号に掲げる事項について、意見の交換及び調整を行う。

- (1) 宇治市防犯推進計画の見直しに関すること。
- (2) 防犯推進計画改定に係る連絡調整に関すること。

(組織)

第3条 改定委員会は、委員15人以内で組織する。

2 委員は、次の各号に規定する者のうちから市長が委嘱し、又は任命する。

- (1) 知識経験を有する者
- (2) 関係団体の代表者
- (3) 関係行政機関の職員
- (4) その他市長が適当と認める者

(委員長)

第4条 改定委員会に委員長を置く。

2 委員長は、委員の互選により定める。

3 委員長は、改定委員会を代表し、会務を総理し、改定委員会の会議（以下「会議」という。）の進行を務める。

4 委員長に事故があるとき又は委員長が欠けたときは、あらかじめその指名する委員が、その職務を代理する。

(会議)

第5条 会議は、委員長が必要に応じて招集する。

(庶務)

第6条 改定委員会の庶務は、総務・市民協働部総務課において処理する。

(その他)

第7条 この要項に定めるもののほか、会議の運営に関し必要な事項は、委員長が別に定める。

附 則

この要項は、平成27年12月1日から施行する。

附 則 (令和2年4月1日改正)

- 1 この要項は、令和2年4月1日から施行する。
- 2 委員の委嘱前の最初に行われる会議は、第5条の規定にかかわらず、市長が招集する。

附 則 (令和7年4月1日)

この要項は、公布の日から施行する。

附 則 (令和7年8月1日)

この要項は、令和7年8月1日から施行する。

宇治市防犯推進計画の 改定について

第4次防犯推進計画の状況と第5次防犯推進計画の策定に向けて

1. 宇治市安全・安心まちづくり条例と宇治市防犯推進計画

「宇治市安全・安心まちづくり条例」 (平成16年4月1日施行)

“安全で市民が安心して生活することができるまちづくり”

地域における課題を明確に捉え、市民、事業者、市及び関係機関等の役割を明らかにし、防犯推進施策を具体化することにより、条例をより実行あるものにするため、宇治市安心・安全まちづくり推進会議における意見等を基に、「宇治市防犯推進計画」を策定する

2. これまでの計画策定、改定のポイントと計画の方向性

宇治市防犯推進計画（平成18年3月策定）

「できる人が、できることから、できる時に」を基本に、
地域の防犯力を向上
「地域のつながりをもって、地域の安全を、地域で守る」
という環境及び体制づくり

※以降、5年毎に改定

宇治市第2次防犯推進計画（平成23年3月改定）

※ワーキング会議設置から推進計画改定委員会へ
安全管理委員会や安全・安心推進旬間の定着化、
「宇治市犯罪被害者等支援条例」の施行などを踏まえ、
より効果的・効率的な計画へ

宇治市第3次防犯推進計画（平成28年3月改定）

※推進計画改定委員会

<計画の方向性> 「継続と発展」
1. 子どもの見守りから地域の防犯活動へ
2. 防犯意識の高揚を図るための広報・啓発に重点を
3. 防犯に配慮した環境づくり

宇治市第4次防犯推進計画（令和3年3月改定）

※推進計画改定委員会

「ながら」防犯パトロールの推進、町内会等による
防犯カメラ設置の取組などを支援
「再犯防止施策の推進」を盛り込み、法律に規定する
「地方再犯防止計画」として位置づけ

<計画の方向性>

「地域防犯力の維持・継続」と
「誰一人取り残さない社会の実現」を推進

1. 安全で市民が安心して生活できるまちづくりの推進
2. 再犯防止施策の推進
3. 犯罪被害者等に対する支援の充実

地域の実情等を踏まえ、より一層の体感治安の向上と
安全・安心なまちづくりへ

3. 防犯推進に関する第3次計画(H28~R2)における課題と第4次計画(R3~R7)における主な取り組み

第3次計画での取組状況	課題	方策	第4次計画での取り組み
<p>①子どもの見守りから地域の防犯活動へ</p> <ul style="list-style-type: none"> 安全管理団体による登下校時の見守り活動 定期的な青色防犯パトロールの運行 「こども110番のいえ」スタンプラリーの実施 	<ul style="list-style-type: none"> 高齢化等によるメンバーの減少 メンバーの固定化 	<ul style="list-style-type: none"> 世代交代の促進 住民参加による幅広い見守り 事業者とのさらなる連携 	<ul style="list-style-type: none"> 「ながら」防犯パトロールの推進 LINE登録1,292人、車両661台 青色防犯パトロールの拡充 47台 こども110番のいえ各地域での取組 スタンプラリー、マップづくり
<p>②防犯意識の高揚を図るための広報・啓発に重点を</p> <ul style="list-style-type: none"> HPや市政だよりを活用した防犯講演会等の広報 警察が配信する「防犯ニュース」のHP掲載 	<ul style="list-style-type: none"> 防犯意識の高揚に結び付いていない 	<ul style="list-style-type: none"> より効率的・効果的な情報発信 	<ul style="list-style-type: none"> 公式LINEでのタイムリーな情報発信 「ながら防犯」登録者、防犯に関心のある方に向けてダイレクトに情報を発信
<p>③防犯に配慮した環境づくり</p> <ul style="list-style-type: none"> 事業者と連携した防犯カメラ付自動販売機の設置 町内会等への防犯カメラ設置補助事業の創設 	<ul style="list-style-type: none"> 防犯カメラの町内会向け補助事業の活用促進 	<ul style="list-style-type: none"> 町内会等が積極的に取り組める支援 	<ul style="list-style-type: none"> 市が設置する防犯（防災）カメラ等 防犯カメラ190台 防災防犯カメラ 14台 町内会等への補助のPRと導入に向けた事前相談の実施 補助台数 62台

一緒に地域や子どもの安全を見守りませんか？

『ながら』防犯パトロール

『ながら』防犯とは、日常生活を普段通りに送り『ながら』、防犯の視点を持って地域や子どもを見守る活動です。

散歩し『ながら』

水やりし『ながら』

できる人が、できる時に、できることから

仕事し『ながら』

運動し『ながら』

<皆さんにお願いたいこと> 例えば・・・

- ・見かけない人がウロウロするなどあやしい行動を見かけたら
- 近くの警察署などに連絡してください【宇治警察署：0774-21-0110】
- ・子どものあとをつけている→緊急の場合は迷わず【110番】通報を

『ながら』防犯パトロールにご協力いただける方は、『ながら』防犯パトロール LINE」にご登録をお願いいたします。

→ご登録いただいた方へは防犯に関連する情報を配信させていただきます。

登録の方法は裏面をご覧ください

宇治市総務・市民協働部総務課

令和 7 年度 宇治市防犯カメラ設置事業補助金のご案内

町内会・自治会等の皆様

地域の見守りに 防犯カメラを活用しませんか？

防犯カメラ設置にかかる経費の2分の1を宇治市が補助します (上限あり)

1つの町内会等につき
2台までを補助対象とします

1台の防犯カメラにつき
上限は10万円です

ドライブレコーダー稼働中

『ながら』防犯パトロール中

宇治市・宇治警察署・宇治防犯協会

4. 第4次防犯推進計画 指標と達成状況

No.	指標	R2	R7目標	R3	R4	R5	R6	R7	累計	達成状況
I 安全で市民が安心して生活できるまちづくりの推進										
1	安全管理団体登録者数	1,190	1,200	835	847	926	687	694		未
2	「ながら」防犯パトロールの取り組む安全管理団体数	-	22	-	-	-	-	22		達成
3	「地域安全マップ」作成に取り組む安全管理団体数	6	22	6	6	22	22	22		達成
II 再犯防止施策の推進										
4	再犯防止に関する広報啓発のための講演会・研修会の参加者数【累計】	-	1,000	50	50	110	111	R8.2 実施予定	(321)	未
5	「社会を明るくする運動」への参加者数	8,258	8,500	7,735	7,335	7,815	7,316	(7,061)		未
III 犯罪被害者等に対する支援の充実										
6	犯罪被害者支援に関する講演会等の参加者数【累計】	-	1,000	50	50	60	135	R7.11 実施	(295)	未
7	「ホンデリング」の回収箱の設置個所数	1	15	17	17	17	16	(17)		達成

達成状況に関する要因分析

- ① No1について、安全・安心まちづくり推進会議においても、活動の担い手不足が課題であるとの意見が多くあり、登録者は減少傾向にあり、校区によっては大幅な減員となっている状況から未達成となった。背景には担い手の高齢化やライフスタイルの変化等による地域社会のつながりの希薄化、参加ニーズとのミスマッチ、情報の不足等要因は様々にあると考えられる。
- ② No2について、各校区において「ながら」防犯パトロールに登録し活動し目標を達成できた。地域でのイベントや出前講座等においてPRを実施し、個人の「ながら」防犯パトロールのLINE登録者は1,292人、事業者の車両登録では661台(市公用車含む)に至っている。
- ③ No3について、安全・安心まちづくり推進会議の取り組みとして各校区において取り組みが実施され、目標を達成することができた。
- ④ No4、No6について、毎年度1回講演会を開催し、周知を図る中で、参加者は増加傾向にあるが、目標達成には至らなかった。
- ⑤ No5について、宇治地区保護司会と連携し、小・中学生への同運動に対する標語の募集及び優秀作品の表彰、作文の募集、強調月間(7月)における街頭啓発活動等により目標値に迫るも達成には至らなかった。
- ⑥ No7について、令和3年度には目標を達成し、以降、継続して取り組みを進めることで、犯罪被害者支援に寄与する取り組みとして浸透してきている。

(参考) ●犯罪被害者講演会：R7.11.26開催 ●ホンデリングの回収箱設置：R7.11.25～12.5

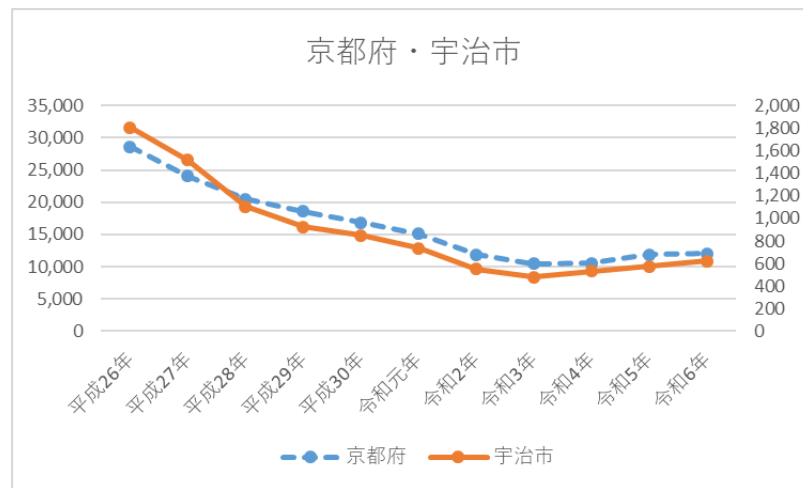
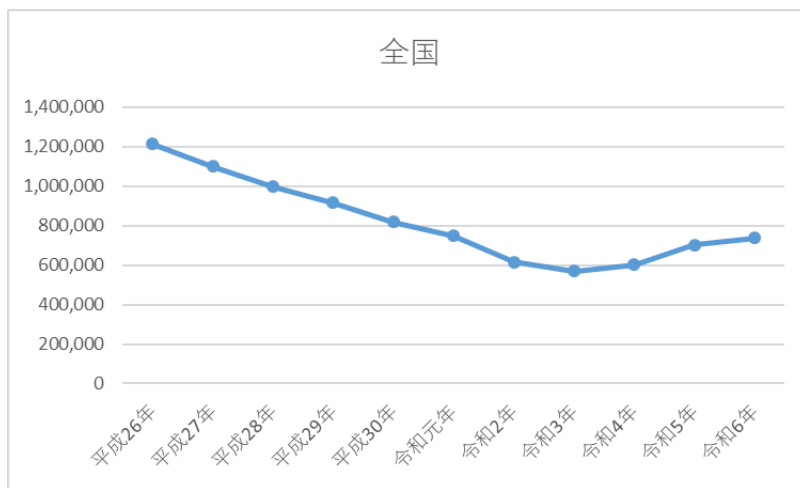
5. 第4次防犯推進計画における課題

施策の柱	課題
I 安全で市民が安心して生活できるまちづくりの推進	<ul style="list-style-type: none"> ○メンバーの高齢化や固定化、担い手不足 ○幅広い参加を促す仕組みづくり（多様なコミュニティとの連携） ○環境整備による犯罪抑止（防犯カメラの設置等） ○最新の犯罪情勢への対応
II 再犯防止施策の推進	<ul style="list-style-type: none"> ○再犯防止につながる市民の理解と関心に向けた啓発 ○孤立することなく社会に復帰するための支援体制づくり
III 犯罪被害者等に対する支援の充実	<ul style="list-style-type: none"> ○犯罪被害者等への配慮と理解を深める啓発 ○ワンストップ窓口の周知と関係機関と連携した支援の充実

6. 犯罪に関する情勢

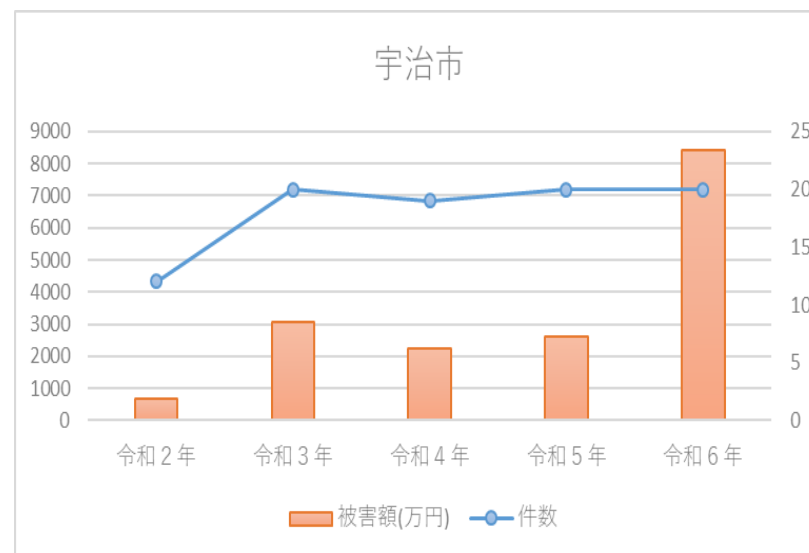
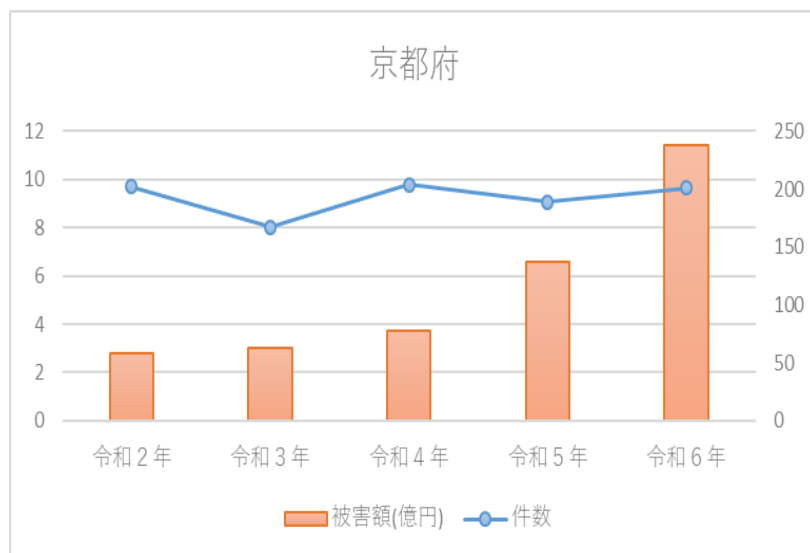
① 刑法犯認知件数の推移

区分	平成26年	平成27年	平成28年	平成29年	平成30年	令和元年	令和2年	令和3年	令和4年	令和5年	令和6年
全国	1,212,163	1,098,969	996,120	915,042	817,338	748,559	614,231	568,104	601,331	703,351	737,679
京都府	28,671	24,068	20,479	18,603	16,821	15,136	11,851	10,483	10,578	11,885	12,059
宇治市	1,808	1,517	1,105	925	849	736	551	481	533	573	621



②特殊詐欺事件の被害状況の推移

	令和2年	令和3年	令和4年	令和5年	令和6年
京都府 (件数)	202件	167件	204件	189件	201件
被害額	2.8億円	3.0億円	3.7億円	6.6億円	11.4億円
宇治市 (件数)	12件	20件	19件	20件	20件
被害額	686万円	3,068万円	2,244万円	2,614万円	8,402万円



止めよう家の「国際電話」

宇治署・府・詐欺ストップへ本格対策
市の合同で、特殊詐欺電話の7割を占めるTOP1サギブースを府や市の職員に加え、宇治署生活安全課の警員5人がカンパインで対応した。なお、今回の対象は携帯・IP電話を除く固定電話だ。宇治市内でも年金支給日(偶数月の15日)を中心に、郵便局や金融機関、ショッピングセンター店頭などで啓発ブースを設ける予定。

宇治署は10日、府と宇治市との合同で、特殊詐欺電話の7割を占めるTOP1サギブースを府や市の職員に加え、宇治署生活安全課の警員5人がカンパインで対応した。なお、今回の対象は携帯・IP電話を除く固定電話だ。宇治市内でも年金支給日(偶数月の15日)を中心に、郵便局や金融機関、ショッピングセンター店頭などで啓発ブースを設ける予定。



多くの市民が訪れた宇治市庁舎1階「STOP!サギブース」

地域安全ニュース



国際電話番号による特殊詐欺が急増中!!

+1や+44などから始まる番号、たとえば

- +1312345678
- +44698765432



このような表示の電話には出ない、かけ直さないよう、ご注意ください。

海外との電話が不要な方は、発信・着信を**無償で休止**できます

今すぐお申し込みを↓↓

お申し込み・お問い合わせはこちらから

国際電話不取扱受付センター
 電話番号 0120-210-364 (通話料無料)
 取扱時間 オペレータ案内：平日午前9時から午後5時まで
 自動音声案内：平日、土日祝24時間



詳細情報はこちらから



京都府宇治警察署 0774-21-0110 (代表)

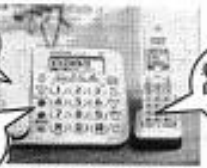
防犯機能付き電話機の購入費用を補助します!

補助金(1台あたり)
3,000円

犯人は音声が残ることを嫌がるワ!

電話に出ると通話内容を自動録音!

申請時の電話は無料です! 受付時間: 平日午前9時から午後5時まで



着信音がかかる前に自動メッセージで警告!



▲防犯機能付き電話機

防犯機能付き電話機 自動録音機能搭載スマートフォン

7. 犯罪に関する社会情勢の変化

● 街頭犯罪

新型コロナウイルス感染症による行動制限の解除等に伴い、街頭犯罪（ひったくり、路上強盗、乗りもの盗等）の認知件数が増加傾向に

● 詐欺

手口の巧妙化と多様化、その変化のスピードが増し被害総額も大幅に増加
匿名・流動型犯罪グループ(トクリュウ)が深く関与している特殊詐欺やSNS投資型詐欺、ロマンス詐欺等の被害が全国各地で発生

● サイバー事案

スマートフォンの普及に伴い、SNS等で実行犯を募集する手口の強盗等をはじめとした犯罪の実行者を募集する情報がSNS上に氾濫
SNSに起因する事犯の被害児童数の高水準での推移

8. 宇治市計画と京都府計画との対比

宇治市 第4次防犯推進計画 (R3~7)	京都府 犯罪のない安心・安全なまちづくり計画 (R6~10)
I 安全で市民が安心して生活できるまちづくりの推進	I 犯罪のない安心・安全なまちづくりの推進
1 地域における防犯活動の推進	(1)多様なコミュニティを活用した犯罪の起きにくい地域づくり
2 子どもの安全の確保	(2)児童虐待への対策や子どもの安心・安全の確保
3 少年の非行・犯罪被害等の予防	(3)少年の非行・犯罪被害等の予防
	(4)性犯罪、ストーカー、DV等への対策
4 高齢者等が被害者となる特殊詐欺被害防止の取組	(5)若者や高齢者を対象とした特殊詐欺対策の強化
	(6)サイバー犯罪等への対応
	(7)多様な人が平等に情報を取得し、自己防犯力を高めるための取組の促進
	(8)社会情勢の変化に応じた治安対策の推進
II 再犯防止施策の推進	II 再犯防止施策の推進
1 互いに支え合える心豊かなコミュニティづくりのために	(1)互いに支え合える心豊かなコミュニティづくり
2 非行少年等への支援	(2)非行少年等への支援
3 本市及び関係機関等と連携した支援等の実施	(3)関係機関と連携した福祉的施策
4 更生に向けた支援に適切につなぐために	(4)安定した就労や地域社会における定住先の確保
	(5)特性に応じた効果的な施策の実施
III 被害者支援等に対する支援の充実	III 被害者支援等に対する支援の充実
1 犯罪等発生直後からの総合的支援体制及び継続的支援の充実	(1)生活再建のための経済的支援等への取組
2 個々の事情に応じた支援	(2)精神的・身体的被害の回復・被害防止への取組
3 関係機関と連携した取組の実施	(3)被害が潜在化しやすい犯罪被害者等に対する相談・支援体制の強化
	(4)犯罪被害者等支援のための体制整備への取組
4 犯罪被害者等への理解や支援のための広報啓発	(5)犯罪被害者等を社会全体で支える気運醸成への取組

9. 第5次計画のポイント

施策の柱	ポイント
I 安全で市民が安心して生活できるまちづくりの推進	<ul style="list-style-type: none"> ○住民参加による見守りと体感治安の向上 ○多様なコミュニティとの連携による新たな取組、柔軟かつ幅広い展開 ○多様化する犯罪の抑止 ○最新の犯罪情報の効果的な発信
II 再犯防止施策の推進	<ul style="list-style-type: none"> ○犯罪等をした人の立ち直りを社会で支えるための市民の関心と理解の醸成 ○犯罪等をした人の自立へむけた支援
III 犯罪被害者等に対する支援の充実	<ul style="list-style-type: none"> ○犯罪被害者等への理解を深め、支援を広げるための継続的な啓発 ○犯罪被害者等が相談しやすい環境づくりと相談窓口の周知

<計画に求められるテーマ>

市民一人ひとりが「地域の安全は地域で守る」という意識で積み重ねてきた防犯活動に引き続き取り組む中で、ハード面、ソフト面での対策を充実させるとともに多様なコミュニティとの連携による柔軟かつ幅広い展開により安全で市民が安心して生活できるまちづくりを推進する。

また、再犯防止施策と犯罪被害者等に対する支援を関係機関等と連携して推進する。



引き続き「地域防犯力の維持・継続」と「誰一人取り残さない社会の実現」を推進する。

10. 第5次防犯推進計画のイメージ

第5次防犯推進計画の方向性	
「地域防犯力の維持・継続」と 「誰一人取り残さない社会の実現」の推進	

施策の柱	
I	安全で市民が安心して生活できるまちづくりの推進
II	再犯防止施策の推進
III	犯罪被害者等に対する支援の充実

第4次計画
を継承
+
社会情勢
・ニーズ
の取込

計画の期間	
令和8年度 ～ 令和12年度（5年間）	

宇治市第5次防犯推進計画 策定スケジュール

年月	R7						
	防犯推進計画改定委員会		安全・安心まちづくり推進会議		議会・その他	総務委日程	
6月			25日	第1回 安全・安心まちづくり推進会議			
7月							
8月							
9月							
10月	20日	第1回 改定委員会 ・宇治市第5次防犯推進計画の策定について	28日	第2回 安全・安心まちづくり推進会議 ・宇治市第5次防犯推進計画の策定について	上旬	総務常任委員会文書報告 (委員会設置・開催)	
11月	25日	第2回 改定委員会 ・第1回委員会、第2回安安全議等の意見を踏まえ 素案の提示、検討				庁内各課に意見照会 ・改定委員会と並行で実施	11月10日
12月					15日 下旬	総務常任委員会報告 (初案・パブリックコメント前) パブリックコメント実施	12月15日
1月						パブリックコメント〆切	
2月	未定	第3回 改定委員会 ・パブコメ結果を報告 ・最終案の提示					
3月			未定	第3回 安全・安心まちづくり推進会議	上旬	総務委員会報告 ・パブコメ結果・最終案	3月未定